公　告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年５月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社岡部工務店　岡部　英明　茨城県日立市多賀町２―10―７　国土交通大臣許可（般―23）第１号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年５月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東日本工営株式会社　佐藤　正俊　神奈川県横浜市瀬谷区三ッ境23―５　国土交通大臣許可（般―23）第14215号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年５月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社タカハシテクノ　高橋　武治　東京都中央区日本橋室町３―２―15　国土交通大臣許可（特―22）第21592号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年５月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　シプコー工業株式会社　五十嵐秀康　東京都千代田区三番町28　国土交通大臣許可（般―19）第22329号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年６月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コトブキシーティング株式会社　深澤　重幸　東京都神田駿河台１―２―１　国土交通大臣許可（特―22）第23684号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、石工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年６月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年６月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コミュニティワン株式会社　河野　由紀　東京都品川区西五反田５―２―４　国土交通大臣許可（特―19）第19782号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年６月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年６月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　フリー工業株式会社　長岡　信玄　東京都台東区東上野１―３―１　国土交通大臣許可（特―20）第9813号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年６月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年６月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社イチフジ　冨山　正一　東京都江東区大島１―21―３　国土交通大臣許可（般・特―20）第22685号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年６月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月９日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成24年６月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社　高橋　武治　東京都中央区日本橋室町３―２―15　国土交通大臣許可（特―20）第22911号